

えびの

市議会
だより

第125号

令和2年7月20日

Ebino City Assembly Report 2020/7/20 Vol.125



地元えびので採れた新鮮野菜

9月定例会は
9月1日
開会予定

6月定例会概要

令和2年6月定例会は、6月5日から6月19日までの15日間開催し、報告2件、議案13件、議員提出議案1件、委員会提出意見書案1件を審議しました。主な議案等を報告します。

【えびの市使用料及び手数料条例の一部改正について】

個人番号を通知する通知カードが廃止されたことから通知カードに係る手数料を削るため改正するものです。

【えびの市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について】

医療機関における外来の助成方式を現物支給に変更することにより手続や経済的負担の軽減を図るため改正するものです。

【えびの市国民健康保険条例の一部改正について】

新型コロナウイルス感染症対策として、労働者が感染した場合に、国民健康保険の被保険者に傷病手当金の支給を行うため改正するものです。

【えびの市体育館条例の一部改正について】

飯野駅前地区体育館多目的室に冷暖房機を設置することに伴い、使用料が発生するため改正するものです。



飯野駅前地区体育館

【令和2年度えびの市一般会計予算の補正(第6号)について】

◇ポイント◇

- ・新型コロナウイルス感染症対策に伴い議会費を減額するものです。

旅費及び政務活動費交付金

▲ 4,072 千円

【令和2年度えびの市一般会計予算の補正(第7号)について】

◇ポイント◇

- ・保育園の施設整備及び上江小学校児童クラブ施設整備として
保育所施設整備事業補助金

95,921 千円



建設中の上江保育所

- ・永山運動公園整備に伴う土地購入費として

永山運動公園整備事業

85,114 千円



永山運動公園

- ・消防団詰所建て替えに伴うもの
消防施設整備支弁金

3,000 千円



建て替え予定の消防詰所

【令和2年度えびの市一般会計予算の補正(第8号)について】

◇ポイント◇

- ・低所得のひとり親への支援として

ひとり親世帯臨時特別給付金事業 24,033 千円

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が減少した市内商工業事業者への支援として

事業者応援給付金事業費 40,650 千円

応援消費プレミアム付商品券
発行事業費 28,800 千円

- ・児童生徒一人一台端末環境整備として

学校教材備品購入費 64,163 千円



4月・5月臨時会概要

令和2年4月臨時会は4月30日の1日間で、報告6件、議案2件を審議しました。また、5月臨時会は5月25日の1日間で、報告4件、議案1件を審議しました。主な議案等を報告します。

4月臨時会

【令和2年度えびの市一般会計予算の補正(第2号)について】

◇ポイント◇

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、生活支援及び消費喚起による市内商工業者支援として、市民に商品券を交付するものです。

**えびの市生活支援・消費喚起対策商品券
交付金 201,507千円**

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、市内畜産事業体への経営負担の軽減措置及び畜産物の消費喚起の推進を図るものです。

**肥育牛出荷流通円滑化緊急特別対策事業
4,200千円**

**畜産物消費喚起対策事業
3,220千円**

5月臨時会

【令和2年度えびの市一般会計予算の補正(第5号)について】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に影響を受けているひとり親世帯に対し、児童一人につき1万円の給付金を支給するものです。

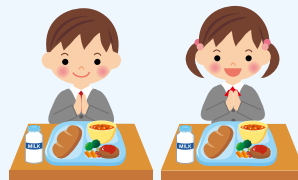
ひとり親世帯応援給付金

3,375千円

- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る保護者の負担軽減を図るため小・中学校の児童・生徒の保護者への支援として、学校給食費を補助するものです。

学校給食負担軽減補助金

22,949千円



議員定数等調査特別委員会設置の報告

えびの市議会では、更なる議会改革に取り組み、議員の資質向上を目指す目的のため、6月定例会最終日の6月19日に、全会一致により議員定数等調査特別委員会が設置されました。

調査事項や委員会の構成等は次の通りです。

◇名称

議員定数等調査特別委員会

◇調査事項

- ① 議員定数に関すること。
- ② 議員報酬に関すること。

◇委員会構成

委員長 栗下政雄議員
副委員長 田口正英議員
委員 吉留優二議員・金田輝子議員
中山義彦議員・遠目塚文美議員
小東和文議員・西原政文議員

◇調査期間

令和3年3月定例会終了まで。
なお閉会中も調査を行うことができる。

議員定数等調査特別委員会

総務教育 常任委員会 報告

6月定例会において、当委員会に付託された議案2件について審査を行いました。審査の結果、いずれも原案のとおり全会一致で可決すべきものと決しました。以下、主な議案の審査内容を抜粋して報告します。

議案第34号 えびの市監査委員条例の一部改正について

今回の地方自治法の改正により、旧地方自治法第243条の2において職員賠償責任について記述しているものが、第243条の2の2に条項のずれが生じたため、当市の条例の一部を改正するものです。

Q 使用料の金額設定の根拠は何か。

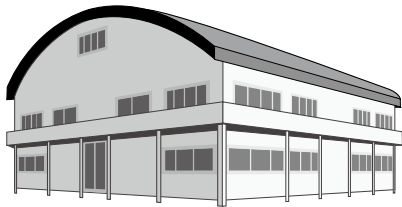
A 条例の備考に記載があり、「部分使用の場合の使用料は、その占有面積に応じて」の設定である。電気料、冷暖房については、上江、真幸に同じく集会所があり、面積割で積算したものである。

議案第39号 えびの市体育館条例の一部改正について

飯野駅前地区体育館多目的室の冷暖房機設置に伴い、一時間当たりの使用料を80円、電気料10円、冷暖房使用料70円の金額を設定し、7月1日から施行するものです。

Q 要望があつて設置されたが、何基導入したのか。

A 1基である。



総務教育常任委員会
委員長 西原 義文

産業厚生 常任委員会 報告

6月定例会において、当委員会に付託された議案6件について審査を行いました。審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。以下、主な議案の審査内容を抜粋して報告します。

議案第35号 えびの市使用料及び手数料条例の一部改正について

Q 通知カードを再交付された方と、マイナンバーカードを登録された方の数はいくらか。

A 通知カードの再交付数は令和2年5月25日現在で307名、マイナンバーカードの登録者数は今年5月31日現在で3,749名である。なお、マイナンバーカードの交付率は19・1%である。

Q 交付率19・1%を上げるための啓発はどうするのか。

A 交付の推進については、市内の機関や集会場に出向き、申請手続きの補助を行う。

Q 登録者3,749名のうち、今回の特別定額給付金申請でオンラインによる申請をされた方は

A 何人であったか。
定額給付金でのオンライン申請者は、200名程度である。

Q 通知カードが廃止されることで市民への不都合は生じていないか。

A カードの記載事項に変更の無い方はこれまで通り使用できるため、今のところ、苦情や相談は来ていない。



**議案36号 えびの市重度心身障害者
医療費助成に関する条例の一部改正
について**

Q 重度心身障がい者の対象者内訳と人数はどのようになっているか。

A 重度医療の対象者は、身体障がい者手帳の1級・2級の方及び療育手帳Aの方並びに身体障がい者手帳3級と療育手帳B1の両方を持っている方であり、対象者は607人である。

Q 現物支給とはどのようなものか。

A これまで医療機関の窓口で全額を立替え支払いしていたのが、窓口での500円負担で済むことになる。

Q どのような形で法改正の内容を市民に周知するのか。

A 文書での通知と広報で知らせることとし、特に視覚障がい者の方には、支援団体を通して周知する。

議案37号 えびの市国民健康保険条例の一部改正について

Q 今回の条例改正は、会社に入っている方のみが対象であるのか。

A 今回の対象は、事業所と雇用関係が成立している就労者のみである。

Q 市が支給した金額は被保険者を雇用する事業所から改めて徴収するのか。

A 支給した傷病手当は事業者から後で徴収する。

Q 条例の附則で公布の日から施行するとあるが、公布の予定はいつか。

A 公布日は、議会議決後、概ね1週間後である。

Q 事業主には別途に助成金等があるか、理解して良いのか。

A 事業主に対しては国から経済緊急対策の支援があると理解している。

Q 対象者の判断基準はどのようになっているのか。

A PCR検査で陰性であつても、医師が申請の証明をした場合、又は風邪症状や発熱が続いている等を事業主が確認した場合は支給対象となる。

Q 対象事業所への周知と数の把握はされているのか。

A 数の把握については、今のところ行っていないが、広報等で漏れの無いように周知して数の把握にも努める。

議案第42号 令和2年度えびの市国民健康保険特別会計予算の補正（第1号）について

Q 新型コロナウイルス感染症傷病手当金1,143千円の算出根拠は。

A 今回の計上額の計算は、県の最低賃金の時給790円に、一日当り労働時間7時間と対象期間31日に乗じた金額の3分の2相当額に、対象者10人に乗じたものである。

産業厚生常任委員会

委員長 中山 義彦

令和2年度議会報告会を中止します

市議会では、7月30日と31日に令和2年度議会報告会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止することとなりました。

今後の予定については、状況を見ながら検討します。ご理解をよろしくお願いいたします。



予算審査 特別委員会 報告

6月定例会において、当委員会に付託されました議案2件の審査を行いました。審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。以下、主な議案の審査内容を抜粋して報告します。

①議案第40号 令和2年度えびの市一般会計予算の補正(第6号)について

【議会費】 ▲4,072千円

新型コロナウイルス感染症対策に伴い、政務活動費交付金の後期分及び旅費について、407万2千円の減額を行うものです。

②議案第41号 令和2年度えびの市一般会計予算の補正(第7号)について

【総務費】
市有林管理費 1,276万円

Q 分収林の立木売却収入1、276万円の詳細について。

A 今回伐採するのは杉の木が52年生・57年生、ヒノキが52年生・57年生、m(りゅうべい)

単価は杉が11,277円、ヒノキは9,586円で、伐採・搬出・運搬の経費を除いたm単価は、杉が約1,800円、ヒノキが約2,150円である。

Q 現在新型コロナウイルスの影響で、木材価格が低迷していると思うが、この時期の伐採することになった経緯と採算ベースはどのように考えているのか。

A 今回指名競争入札して1番で、妥当な価格になったと思う。今回の入札の市場価格の相場においても、採算ベースを割らない額での買取をされたと考えている。また、伐採時期については、昭和37年にえびの市と分収契約を結んでおり、その契約の中での伐採の時期については、市と分収林と協議をして決めるなどの契約になっていたため、今回令

和2年3月に最終的な協議を行い、全伐をすることで話がまとまった。市場価格が安いことについても、分収林の方とも重々協議をし、その中で通常市の搬出期限については、3年で持ち出しという契約を結んでいるが、今回事情を考慮して、5年の間に材を持ち出すという通知を行った。

Q 今回の伐採後の植林を含め、市内山林の伐採後の再造林の現状等について。

A 今回伐採する分収林15・91haについては、全伐、搬出が完了したら、その部分ずつ市に報告することになっており、伐採後は適切に植林が出来るような形で、契約相手と調整をしている。

現場については、業者と立ち合いをして、悪い所があれば指導を行い、搬出が完了した後も確実に立ち合いをしながら確認をしているので、えびの市有林においては適切な管理をしている。市内の民有林については、伐採届が市に提出されるので、市としても適正に管理していただくよう造林事業をお知らせしながら少しでも植林を進めるように努力はし

ているが、個人負担が発生することや、後継者がいないという問題があり、なかなか進まないのが現状である。

植林については、植林された方が造林をしましたという届出をする事になっており、確認している。行政としては、植林が完全に済んだか調査するのは最終的には5年後になっているが、今後は適時市内を巡回し、伐採跡地が適正に管理されているかどうか調査をしていきたい。

【総務費】
地域づくり推進事業費 250万円

Q コミュニティ助成事業等補助金250万円の詳細について。

A 今回自治宝くじコミュニティ助成金を活用し、西北の菅原神社で400年以上続いている伝統行事「牛越祭」等に使用するための音響機器を整備する。

Q その他の地域でも郷土芸能成事業の申請をすれば対象となるのか。

A 申請内容を審査したうえで、県に申請するものである。

〔民生費〕

児童福祉総務費 1億455万円

Q 保育園施設整備事業補助金 9,592万1千円のうち、新設保育園施設整備に要する経費の一部を補助するものとして9,339万2千円について、今回の補助を受ける予定の法人名をはじめ、経緯と詳細について。

A 法人は社会福祉法人「みなみ福祉会」となっている。現在、補助金交付に関する事前協議を県と行っているが、設置認可と建設補助金交付の事前協議とは別と認識しており、認可については現在未定である。

最初に必要書類等について県と協議を行ったのは平成31年3月27日で、その後、令和2年3月27日付けにて事前協議書の提出を行った。この協議書の中身については、今後国からの内示を受ける予定となっており、施工計画については、契約予定は令和2年7月1日、着工予定は令和2年9月1日、完成予定は令和3

年2月26日、開所予定は令和3年4月1日となっており、定員については39名を予定している。

建設予定地は飯野地区となっている。飯野地区においては、市内の人口の約半数を占めており、飯野地区の保育ニーズを満たす保育所は現在2箇所となっている。飯野地区から他の地区への保育園に入所されているのは、令和2年3月1日現在で28名となっている。この子どもたちが将来小学校へ上がる際、小学校区と別の校区の保育園に行くことで、子どもや保護者については友達や知り合いとの関係を築く重要な期間に校区外の保育園への入所がある現状は打開する必要があると市としては考え、こういった観点で保護者の利便性、乳幼児等の数年後の地区学校入学を見据えて、今回新たな保育園を建設することによってこのような課題を取り除き解決することが出来るのではと考えている。

Q

総事業費と負担割合等について。

A

総事業費は補助対象外となる外構工事等を含めて1億2,713万6千円であり、そのうち補

助事業対象となる経費についての負担割合は国が10分の5.5、市が4分の1である。今回市の負担額2,918万5千円のうち、2,770万円を市債として起債となる。

〔衛生費〕

地域医療対策事業費

10万円

Q

地域医療について市内の民間団体や病院、施設などと協議しながら進めていくとの市長答弁と併せて、事業説明内容にも行政及び医療機関と協働し自主的に活動する団体に対して補助すると記載しているが、どのような構成となるのか。

A

今回の想定している団体については、現在、県外もしくは県内の医療機関等で従事されているえびの市出身の医療従事者、医師等が中心となった団体である。これまで地元医師の方とは毎年意見交換等はさせて頂いている。また、市内には住んでいないが、えびの地域医療を考えて下さっている優秀な方々もおられる。そのような立場からも議論をして、えびの市の地域医療に貢献できるように、えびの市の

地域医療に提案、提言をしていきたいとの趣旨での活動となる。

〔土木費〕

河川総務費

50万円

Q

鹿児島県伊佐市・湧水町との2市1町で、硫黄山に対する中央要望を行うための必要経費の増額となっているが、増額分の回数とこれまでの成果について。

A

川内川上流河川改修期成同盟会で、硫黄山が噴火した当時に2市1町の首長と議長で要望に行き、その後、川内川上流の一般的な要望も兼ねて1回行っている。噴火後、2年間経ってもなかなか進まないということもあり、2市1町の協議で今年改めて要望をするべきではないかとの意見があり、本年度要望を行う予定とした。内容については、からくに莊跡地への施設を早く設置していただきたいという内容になるかと考えるが、詳細な内容については、今後2市1町で協議をすることになっている。

予算審査特別委員会

委員長 遠目塚 文美

市民の暮らしを守る支援を

※一般質問の際のマスクの着用については、えびの市議会では議場で3密対策をとっているため、マスク着用は各議員の判断にゆだねています。



小宮 寧子
議員



内運用の見込みであり、県内では延岡市に次いでの導入となる。

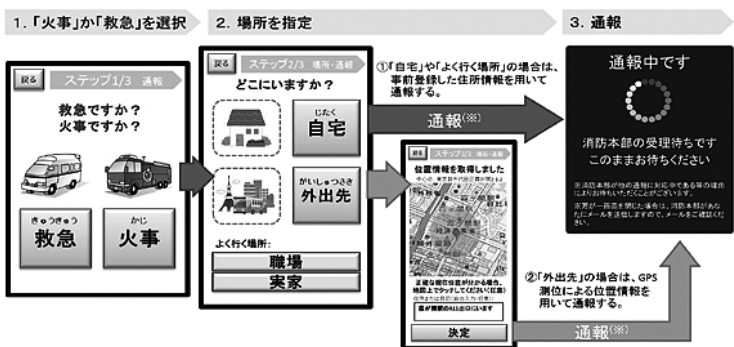
質問 高齢者が自主的に運転免許証を返納する際、商品券の受け取り手続に手間が掛かるとの声があるが、**基地・防災対策課長** 市民からの

声を受け、商工会等と改善できないか検討していく。

質問 新しい生活様式への営業形態に取り組む事業者への支援は。
観光商工課長 県では、飲食店への営業形態移行支援事業が始まっているが、市の中小企業職場改善補助金や小規模事業者持続化支援補助金は、飲食店に限らず補助対象となる。商工会と連携し周知を図り、事業者の環境整備支援を進めている。

質問 外出自粛により孤立している一人暮らしの高齢者の見守りは。
福祉課長 社会福祉協議会と連携を図り、安否確認や健康状態の把握に努める。

質問 以前提案した、聴覚や言語機能に障がいがある方のためのNET119緊急通報システムの進捗状況は。
企画課長 現在契約準備中で、年



NET119緊急通報システムの通報手順

演習場内に柵の設置を!!



栗下 政雄
議員



質問 陸上自衛隊第24普通科連隊えびの駐屯地設置年月日は。
基地・防災対策課長 えびの駐屯地の開設については、昭和56年12月20日に開設されている。

質問 設置された当初の隊員数は。
基地・防災対策課長 普通科連隊を中心に約950名配置されていた。

質問 飯野地区片馬場には自衛隊官舎4階建て5棟が、昭和57年8月に設置されている。入居状況はどのようなになっているのか。
基地・防災対策課長 現在自衛隊官舎片馬場自治会には87世帯が住んでいる。

質問 霧島演習場内に獣害防止の防護柵の設置の要望は出来ないのか伺う。



霧島演習場

市長 霧島演習場使用協定書には平成29年度11月に高さ1.8mの防護柵設置を要望しており、まだ防衛省から報告は来ていない。
質問 霧島演習場周辺の農家は秋の収穫が心配である。早期の柵設置をお願いする。
市長 11月の協議会で柵設置を強く要望する。

市長の3期進退について



西原 義文
議員



質問 市長任期は当初公約で三期を目途と公表されている。今期が三期目である。市長の考えは。

市長 当初市長選挙の時、任期は長期政権ではなく、三期程度が望ましいことでのマニフェストを作った。二期三期目にはマニフェスト重点政策の中には入っていないが、三期目に挑戦した時は、集大成として全力で四期間取り組んで行く表明をした。現在三期目の任期を全力で取り組んでいる。また、大きなプロジェクトである産業団地造成はスムーズに行っているが、誘致については、コロナの影響で少し遅れも出ているが、これまでのネットワークを活用し負の遺産にならないようにしっかりと責任を持って誘致が完了するまで頑張っていく。3月31日に、えびの

市農業協同組合理事会、えびの市商工会会長、えびの地区林業共同組合会長、えびの市観光協会会長、えびの市高齢者クラブ連合会会長、えびの自衛隊後援会会長、小林地区建設業協会えびの地区長の連盟による出馬要請をいただいた。現在コロナの対応等もあるので早い時期かと思うが出馬を決断し表明をした。



大きなプロジェクトである産業団地

Withコロナ対策を視野に！



遠目塚 文美
議員



質問 八幡丘公園の整備計画について、変更等はないか。

観光工課長 八幡丘公園整備基本構想の市長ヒアリング後、ワークショップ参加者の意見等を集約中である。今後、基本・実施設計に反映できないか検討中である。令和4年度以降の整備予定に変更はないが、財源の見通しが立たず、予算確保に難航している。

市長 市民の期待も高まっており、最重要課題として認識している。財源確保に努める。

質問 特別定額給付金の支給対象から外れる4月27日以降に生まれた赤ちゃんへの支援策の検討は。

市長 何かしらの形でサポート出来ないか、今後検討する。

質問 新しい生活様式に伴った観

光資源のブラッシュアップの重要性を、どのように考えるか。
市長 テーマ性やストーリー性を持たせ、魅力ある観光地域のネットワーク強化や広域観光の構築に努め、新たな観光PRを検討する。

質問 高齢者施設でのオンライン面会導入への支援は。

介護保険課長 国の支援事業はないが、養護老人ホーム（3施設）は企業努力で応じられている。



新しい生活様式を取り入れている【アウトドアステーションEBINO】

※さらに磨きをかけること。

いそげ!! 高速道路側道拡幅を



葺園 晴美
議員



質問 道の駅から県道京町・小林線に抜ける高速道路側道拡幅について以前から提案している。

国道から市役所前を通過する道路は曲がり角が多く、観光バスなど運転手から不評である。早期の拡張が必要だ。計画はどうなっているか。

市長 整備すべき路線として認識している。令和3年度えびの市過疎地域自立促進計画を策定するときに検討していきたい。

質問 美化センターへのごみ持ち込みの際、「混雑して待ち時間が長くなる」との高齢者の声がある。現状と混雑対策・混載対策をどのように考えるか。又、車両の横づけはできないか。

市民環境課長

待機車両のごみ分別がしてあるか確認している。対策として計量器設置など大幅な改修が必要だが現状では厳しい。一般ごみと有料ごみの区別をし、混載を避けて持ち込むように広報等で啓発してきたい。車両横づけはいい考えだが、構造上又安全面から現在の対応をとらざるを得ない。【高齢者に対しては丁寧な誘導をしていく。】



改善が求められる美化センター受付

長期的に安定した財政の運用を!



松窪 ミツエ
議員



質問 新型コロナウイルスの影響で財政調整基金(貯金)の取り崩しは現在どのような状況か。

財政課長 新型コロナウイルス感染症対策の経費は、2億5,400万円の計上となっている。市単独事業及び国・県の補助率が100%以外の事業全般に充当した。これは、国の補正予算の対象となるもので、国において全額負担してもらえらるものと考えている。

質問 地方債(借入)についてはどのような状況か。

財政課長 公共事業等の投資的事業の借り入れについては、有利な過疎対策事業債を活用し計画的に行っている。現時点での公共事業等については見直しも必要かと思うが、経済活動の回復を図るための経済対策

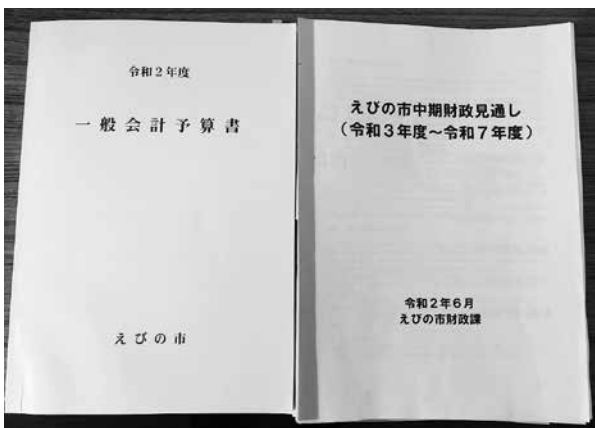
の一面もある。利率の低い政府融資資金の借り入れをまず優先する。償還は十分できると見込んでいる。

質問 事業の見直し等はあるか。

財政課長 感染症予防対策を講じて、すべての所属において予算を執行していくものと考えている。

質問 市長の財政への見解は。

市長 新たな予算計上も出てくるだろう。しっかり行っていく。



新しく示された中期財政見通し

一般質問

市長は市民本位の市政を！



中山 義彦
議員



質問 宿泊クーポン券の発行に関して、新聞チラシの発行日と自治会への回覧日、並びに受付開始日と利用期間の日程を示せ。

観光商工課長 新聞への折り込みチラシと自治会への文書配布は4月6日で、クーポン券受付日は4月6日から開始した。また、利用期間は4月7日から4月30日の間である。

質問 市民への情報提供を最優先すべきなのに、急ぐことを優先して、全市民へ自治会回覧が回らないうちに受付開始したことや、他の産業と支援時期の点で平等性を欠いている。また、本人の知らないうちに予約されていたとの市民からの情報もある。これらのことについて市長の見解は。

市長 知らない間に名前が使われ

ていたこと等は調査している。

質問 田の神さあ商品券が商工会加盟店以外では使えないと市民から苦情が出ている。なぜ、市内全ての商店等で使えるようにしなかったのか。

市長 商工会へは利用店を増やす対応を依頼している。なお、宿泊クーポン券も含め、質問で指摘された課題は今後の施策に生かす。

クーポン券のチラシ

コロナ影響への支援策拡大を!!



吉留 優二
議員



質問 企業や小規模事業の資金繰りと雇用支援により、倒産や失業を最小限に抑え経営悪化を防ぐことが肝要だが見解を伺う。

市長 給付金や融資制度による資金繰りや雇用支援を商工会や市内金融機関と連携し支援していく。

質問 旅館、宿泊、飲食業への更なる支援対策が必要と考えるが。

市長 県の事業も含め支援する。

質問 林業者への支援対策は。

市長 地域調整協議会を設置し今後の支援対応策を図っていく。

質問 商工会新型コロナウイルス感染症対策委員会と行政が協力し支援策を取るのが重要ではないか。

市長 きめ細やかな対策を創る上でも連携は必要不可欠と考える。

質問 市内花き生産者へ更なる支

援拡大をする考えはないか。

畜産農政課長 高収益作物、次期作支援など更なる支援を取る。

質問 農業経営者に利用しやすい資金融資の支援策が必要だが。

畜産農政課長 農林業セーフティネット資金、経済変動伝染病対策資金事業を行い、手続きを簡素化し審査もスピーディーに行う。

市長 5年間の利子を全額補償し、借入時の債務保証も免除する。



市民への支援拡大を要請!!

早期実現に向け2市1町の首長が動く!!



田口 正英
議員



質問 水質改善対策として恒久的な中和処理施設の建設に向けて今後県・国に対してどのように求めているのか。

市長 県主催の硫黄山白濁協議会の中でも合意形成がされ、また影響のある伊佐市、湧水町の首長と共に川内川河川改修期成同盟会の中で早期実現に向けて対策を講じるよう求めている。

質問 赤子川水系の影響を受け水稲の作付ができない農家への支援は今後も続けていくのか。

市長 水質の改善が最重要課題であるが現在の形で支援していく。

質問 水稲の実験圃場の設置は。

畜産農政課長 県と市が主体となり取り組んでいる。市内3ヶ所でポット栽培による生育状況の実験で

ある。

質問 市内の小・中学校の消毒作業は教職員、関係者で行うのか。

教育長 放課後に時間設定を一日一回以上している。教職員の感染症に対する意識が高まり新しい学校生活様式になってきている。

質問 教職員への負担を軽減するために行政の支援はできないか。

市長 今後、教育委員会より支援の相談があれば検討する。



今期も作付けできない圃場

西郷耕地7号線と小田堂川の改修を



西原 政文
議員



質問 政府は、検察庁法改正など国政の私物化が大きいと考えるが。

市長 検察庁法改正は、批判の中撤回されたと認識している。

質問 新型コロナ問題で自粛と救済保障はセットであるべきだ。持続化給付金の申請と給付が進んでいない、市内関係者の支援の為に実態を確認し市でも窓口を作るなど体制を作るべきだ。

市長 自粛と救済は、セットが効果は高いと考える。国の対応は、金額やスピードの遅れなど様々な意見があると思う。持続化給付金は、本人が申請するもので国の情報開示がなく実情が不明だ。商工会JAが窓口になっている

質問 国保など皆保険制度が新型コロナで有効と言われる。病気で

安心出来るよう制度を守るべきだ。

市長 最大の感染者、死者数のアメリカでも皆保険制度の関心が高まっている。

質問 5月13日の豪雨のような大雨が予想される。西郷耕地7号線の改修と変電所近くの小田堂川の改修整備が必要だが、対策を求めます。

建設課長 豪雨対応は、局所的な雨と考えゲートの調整を進め関係者と協議する。



改修が必要な西郷耕地7号線と水路

コロナ対策と毘沙門の滝の早期改修を



竹中 雪宏
議員



質問 コロナウイルス感染症は国内すべてに甚大な影響を及ぼしている。このような状況に陥らない策を提言するので、市長会等で議論し、国・県へ積極的に要望していただきたい。(一)一日も早い特効薬の研究開発。(二)PCR検査は、係り付けの医師の判断による、インフルエンザと同等の検査体制の整備。(三)入院体制の確立。(四)、各自自治体で判断し対応できる交付金の増額並びに創設。

市長 特効薬の研究開発については県と連名で要望を出している。PCR検査体制について、重点要望という形で6月いっぱいに取りまとめの予定にしている。入院体制の確立は、県がベッド数の増床など色々な体制を増している現状であるので、しっかり機能するようにお願いをす

る。財政支援「交付金」についても、しっかり要望していきたいと思っ

質問 毘沙門の滝は、本市の観光

名所であるにも係らず、落石注意で立入禁止の看板が立ててあり本当に危ない。改修の目処は。

市長 地元の村おこし実行委員会で対策案を検討していただき、検討案を基に協議を進めていく。



市内の介護施設や保育所等に市備蓄マスクを配布

早期解決策を望む！



金田 輝子
議員



質問 コロナウイルスの影響で商業者への融資制度に対して、本市は3年間利子を全額補助する対策が取られた。しかし、見通しの立たない現状では二の足を踏まれる事業者もあるのではないのか。そのための支援策として、最長10年間の利子を全額補助する施策を提案するが、市の考えは。

観光商工課長 この利子補給事業は3年間の補給期間において、債務負担行為を含めて承認された事業であるが、さらに10年間の利子補給となると、年を明けるとある程度借り入れの実態がわかると思われるので、そのことも踏まえて研究する。

質問 産業団地は後7ヶ月で造成が完了するが、企業との用途をつけ

て発表することを市民は待ち望んでいる。市長もその方向で進めるとの答弁だが期待して良いものか伺う。

市長 ある程度見通しをつけ具体的に話しを進めている企業もある。具体的には企業としても造成が終わり次第作りたいと言う部分もあるので、早い時期での調印式の提案をしてその方向で結び付けてゆきたい。



零細事業者へ支援を

危機管理について



上原 康雄
議員



質問 公共施設の安全点検が不十分なために、市民にケガをさせた事案が発生した。市長は、職員の危機管理に対する意識が少し低いように思われる。市長の危機意識の見解を伺う。

市長 私の危機管理意識不足で職員全体への指導、指示が不十分であった。深く反省をしている。今後課長会等で今回の案件の重要性、重さを伝えて、危機管理意識の向上に努める。

質問 公共施設の安全点検の方法については12月議会会で提言をした。安全点検の見直し等をされたのか。
社会教育課長 毎月の安全点検とは別に先月から施設毎に詳細な点検

場所、点検項目を設けたチェックシートを作成し安全点検を実施している。さらに点検の見落とし等がないように、今月から施設を3地区に分けてローテーションを組み人を替えて安全点検を実施する取り組みを始めた。

定期点検チェックシート

点検箇所	点検項目	不具合の有無	不具合状況(具体的な)	備考(注記内容等)
屋内全体	ガラスや刃物等の危険物がないか			
	パイプ、自転車、短大てん等の設置物がないか			
壁紙	剥離の著しい壁紙や部材の欠損がないか			
	柱や部材に腐食の痕跡がないか			
天井	剥離、浮き等がないか			
	天井全体			
床	滑りやすい床、浮き等がないか			
	床全体			
ドア	破損などの欠損に著しい腐食、破損がないか			
	ドア全体			
その他	階段等のぐらつきやゆがみ、露出、破損、部材(ボルト等)の欠損がないか			
	その他			

安全点検チェックシート

令和2年4月臨時会 議案審議結果表

1. 議案等

付託委員会	番号	件名	審査結果	北	小	吉	金	中	遠	小	田	松	上	竹	西	西	蔵	栗
				園	宮	留	田	山	目	東	口	窪	原	中	原(義)	原(政)	園	下
	報告第 1号	専決処分した損害賠償の額の決定について	—															
	報告第 2号	専決処分したえびの市税条例等の一部を改正する条例の承認について	原案承認															
	報告第 3号	専決処分したえびの市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認について	原案承認															
	報告第 4号	専決処分した令和元年度えびの市一般会計予算の補正(第9号)の承認について	原案承認															
	報告第 5号	専決処分した令和元年度えびの市一般会計予算の補正(第10号)の承認について	原案承認															
	報告第 6号	専決処分した令和2年度えびの市一般会計予算の補正(第1号)の承認について	原案承認															
	議案第 31号	損害賠償の額を定めることについて	原案可決															
予算審査特別委員会	議案第 32号	令和2年度えびの市一般会計予算の補正(第2号)について	原案可決															

令和2年5月臨時会 議案審議結果表

1. 議案等

付託 委員会	番号	件名	審査 結果	北	小	吉	金	中	遠	小	田	松	上	竹	西	西	蔵	栗
				園	宮	留	田	山	目	東	口	窪	原	中	(義)	(政)	園	下
	報告第 7号	専決処分した損害賠償の額の決定について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	報告第 8号	専決処分したえびの市税条例の一部を改正する条例の承認について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	報告第 9号	専決処分した令和2年度えびの市一般会計予算の補正(第3号)の承認について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	報告第10号	専決処分した令和2年度えびの市一般会計予算の補正(第4号)の承認について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
予算審査 特別委員会	議案第33号	令和2年度えびの市一般会計予算の補正(第5号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

令和2年6月定例会 議案審議結果表

1. 議案等

付託 委員会	番号	件名	審査 結果	北	小	吉	金	中	遠	小	田	松	上	竹	西	西	蔵	栗
				園	宮	留	田	山	目	東	口	窪	原	中	(義)	(政)	園	下
	報告第11号	令和元年度えびの市産業団地整備事業特別会計継続費繰越計算書について	—	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	報告第12号	令和元年度えびの市一般会計繰越明許費繰越計算書について	—	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第34号	えびの市監査委員条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第35号	えびの市使用料及び手数料条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第36号	えびの市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第37号	えびの市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第38号	えびの市介護保険条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第39号	えびの市体育館条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
予算審査 特別委員会	議案第40号	令和2年度えびの市一般会計予算の補正(第6号)について	原案可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
予算審査 特別委員会	議案第41号	令和2年度えびの市一般会計予算の補正(第7号)について	原案可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第42号	令和2年度えびの市国民健康保険特別会計予算の補正(第1号)について	原案可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第43号	令和2年度えびの市介護保険特別会計予算の補正(第1号)について	原案可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第44号	えびの市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第45号	えびの市介護保険条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第46号	令和2年度えびの市一般会計予算の補正(第8号)について	原案可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○

2. 議員提出議案等

	議員提出 議案第1号	議員定数等調査特別委員会の設置について	原案可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
--	---------------	---------------------	------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

3. 委員会提出議案等

	委員会提出 意見書案第6号	社会資本の整備促進を求める意見書(案)	原案可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
--	------------------	---------------------	------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

○議案等に対して賛成 ●議案等に対して反対 欠：欠席 -：棄権 /：議長は採決に加わりません。

今年の夏は熱中症予防と 新型コロナウイルス感染防止の心得を

熱中症を予防しましょう！

Q：熱中症とは・・・

A：高温多湿な環境に体が適応できず引き起こされる体の不調のこと



Q：熱中症はどうして起こるの・・・

A：気温が高い環境で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能がうまく働かないことにより発症します。

乳幼児の特徴

- 乳幼児は身長が低く、ベビーカーに座っていることもあり、地面の照り返しの熱で大人が感じるよりも暑い環境になっています。
- 乳幼児は汗腺の発達や血圧、体温の調整機能が未熟なため、身体にこもった熱をうまく発散できません。
- 遊びに熱中していたり、眠っていたりするときは暑さに気づかずに脱水症状がおこる可能性があります。特に乳児は自ら水分補給や衣類の調節ができません。
- 身体の水分量が大人より多い乳幼児は、脱水症状を起こしやすく、わずかな時間で熱中症を発症し、大人より早く脱水症状が悪化していきます。



予防のポイント

- こどもの様子をよく観察し、身体があつくはないか、顔がほてっていないか、唇がかわいていないか、おしっこ量が減っていないか、ひどく汗をかいていないか、だるそうにしていないか等に注意しましょう。
- いつでも水分をとれるように気配りをしてあげましょう。特に、外出、入浴、昼寝の前後には水分補給を。また、きちんとした食事をとることは水分と塩分の補給になります。
- 穏やかな気温の日でも、少しの間でも絶対にこどもを車内に置き去りにしないこと。

大丈夫ですか？ 災害時の避難の心がけ！ 新型コロナウイルスで避難の方法が変わりました。

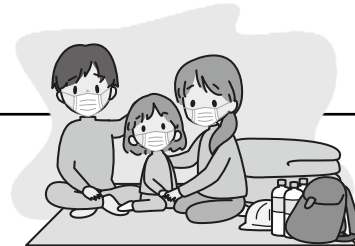
- 分散避難になります。
- 避難所での新型コロナウイルス感染症対策

＊避難所の受付で必ず消毒とマスクを着用し検温を実施します。

＊万が一感染が疑われる症状が確認された場合は、別の避難所へ移動していただく場合があります。

＊避難者の居住スペースが密にならないように、隣の人との間隔を空けて過ごしていただきます。

避難所の想定収容人数が、これまでの3分の1以下になると考えています。そのため、分散避難ができるか、安全な親戚・知人宅に避難することも念頭に置いて、事前に十分なご検討をお願いします。ただし、災害から命を守るために、開設している避難所へ緊急的に避難してきた方は、可能な限り受け入れますので、マスク着用などの感染防止対策、風邪症状がある場合の申し出を必ずお願いします。また、避難所での感染リスクを下げるための対策を徹底しています。



「新しい生活様式」に応じた熱中症予防行動のポイント

- 1、マスク着用時、強い負荷の作業や運動を避け、のどが渇いていなくても、こまめに水分を補給しましょう。
- 2、屋外で人との十分な距離（2 m以上）が確保できれば、マスクを外しましょう。
- 3、暑さを避けましょう。
（エアコン使用時、換気とともにこまめな温度調節を）
- 4、日頃から健康管理をしましょう。
（体温測定、健康チェックを行い、体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養を）
- 5、暑さに備えた体を作りましょう。
（日頃から暑さに負けない体力づくりを。睡眠・休養を十分に、肉、魚、卵、大豆製品などのたんぱく質で疲労回復を。野菜や海藻でビタミン・ミネラル補給を。）
- 6、その他
3密（密集・密接・密閉）を避けつつも、熱中症になりやすい高齢者、子ども、障がい者の方々などへの目配り、声かけをするようにしましょう）



主な症状

軽 症

めまい立ちくらみ
手足がしびれる
こむらがえり

中 症

頭ががんがんする(頭痛)
吐き気がする
体がだるい(倦怠感)

重 症

全身のけいれん
体が熱い
食欲がない

大切な医療機関を守りましょう!!

- 医療機関を守るために、風邪症状や発熱が続いているなどの場合は、まず「新型コロナウイルス感染症健康相談センター」に相談を
(0985-78-5670)
- すぐにかかりつけ医療機関を受診したいときには、事前に医療機関にお電話を。
併せて、医療従事者、感染者対策従事者など第一線で戦っている方々を、デマに惑わされることなく、差別や偏見を持たずに応援しましょう。

給付金サギ（詐欺）に注意!!

絶対に教えない！渡さない！

「暗証番号」「通帳・口座番号・キャッシュカード」「マイナンバー」の詐欺に注意してください！

おかしいなと思ったら
心配なことがある場合は

相談窓口 **えびの警察署**

☎0984-33-0110

社会資本の整備促進を求める意見書

南海トラフ地震等の大規模地震、えびの高原(硫黄山)等の火山噴火災害や気候変動に起因して頻発化、激甚化する自然災害に対し、国民の生命・財産を守ることでできる安全安心な社会を確実に実現していくためには、防災・減災、国土強靱化の取組を、更なるスピード感を持って集中的に進めていくことが求められる。

また、生産年齢人口が減少する中、経済成長や地域経済の活性化を牽引するためには、生産性の向上や民間投資の誘発、インバウンドを含めた交流人口や雇用の増加など、ストック効果が高い社会資本を計画的に整備する必要がある。

この様な中、中山間地域に属する本市においては、高速道路をはじめとする幹線道路、農畜産業及び林業生産基盤、河川、砂防施設などの整備が遅れている。このため、社会資本の整備を戦略的になお一層の計画性を持って進めることで、南海トラフ地震やえびの高原(硫黄山)等の火山噴火災害などの大規模自然災害への備えを確実に進め、生産性向上等によるストック効果の発現を早期に、着実に得ていくことが不可欠である。

一方で、我が国では、高度経済成長期以降に整備したインフラが一斉に老朽化し、今後、施設の維持管理や更新に必要な経費が増大することが見込まれるため、計画的な予防保全を積極的に取り入れた効率的な老朽化対策を推進していくことが求められる。

更に、社会資本整備や安全安心な社会づくりを担う建設産業が、担い手を安定的に確保し、育成していくためにも、社会資本整備が計画的に進め

られることは極めて重要である。

よって、国においては、次の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 防災・減災、国土強靱化や老朽化対策をはじめとする社会資本整備が計画的に、着実に実施できるよう、中長期的に必要な投資規模等を社会資本整備重点計画に明示し、予算を安定的・持続的に確保するとともに、地方負担分については地方財政措置を的確に行うこと。
- 2 補助事業、社会資本整備総合交付金、土地改良事業予算等については、道路や農業基盤の整備、防災対策、河川改修、土砂災害対策、各施設の老朽化対策など、地域の実態に鑑み予算を重点配分すること。
- 3 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、国の地方支分部局、とりわけ地方整備局及び河川国道事務所・出張所の人員体制の維持・充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月19日

宮崎県えびの市議会

編集後記

今期定例会の一般質問は、新型コロナウイルス感染症に関連する質問が多く、冒頭医療従事者・行政含め関係機関の必至な努力に感謝し、亡くなられた方々のご冥福を祈り質問に入りました。

傍聴者数は延べ28人で、うち一般質問の傍聴者は23人。編集後記などで議会傍聴を呼び掛けても中々傍聴者は増えないのが現状です。

一般質問では市民の声の代弁、市政の在り方など様々な問題が提起され、市民福祉向上を目指して発言しています。

近年、スマートフォンの普及が進み、若い方から多くの高齢者の方も活用されています。当日傍聴に来られなくても、インターネットによる動画配信をしています。

スマートフォンでも、えびの市議会ライブを検索すれば、過去も含め閲覧できます。又、誰の一般質問を聞いたのかも検索できますのでぜひ活用してください。

議員が、市民の声をどのような形で発言してどう答えを導くか。何を考え、どういう提案をするか。誰が聞いてもわかりやすい言葉で質問する努力をしています。

是非動画配信をご覧ください。



議会広報特別委員 蔵園 晴美